

# 総合評価落札方式における 評価項目の改正

2024年 7月



～働き方改革の推進に向けて～

## 工事の総合評価落札方式における評価項目の改正

# 働き方改革の更なる推進を考慮した契約制度等の導入

## ■ 工事総合評価項目における「働き方改革への取組み」を拡充します

### ○ 建設シニアの活用

若手技術者の育成、次世代への知識・経験の継承を目的として、60歳以上の現場代理人を配置する場合に、優位に評価します。

### ○ 現場業務の支援

現場作業の効率化と就労時間の短縮を図る効果的な取組みとして、建設業の基礎知識を学んだ者を一定期間配置する場合に優位に評価します。

### ○ 勤務間インターバル制度の導入

より良い労働環境の整備を目的として、勤務間インターバル制度を現場へ導入する場合に優位に評価します。

## ■ 実施時期

令和6年7月1日以降



# 工事総合評価落札方式の改正について（働き方改革部分）

## 施工能力評価型について(設定例)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	満点
働き方改革への取り組み	就労環境整備への取組み	プラチナえるぼしを取得している	1.0	/2.5
		えるぼしの3段階目を取得している	0.75	
		えるぼしの2段階目、プラチナくるみん又はユースエールを取得している	0.5	
		えるぼしの1段階目又はくるみんを取得している	0.25	
		上記以外	0.0	
	建設シニアの活用及び若手技術者の配置	60歳以上の現場代理人 かつ 45歳以下の監理(主任)技術者の配置	0.5	
		60歳以上の現場代理人の配置	0.25	
		上記以外	0.0	
	現場業務の支援	現場業務の支援者を配置する	0.5	
		上記以外	0.0	
	勤務間インターバル制度の導入	9時間以上の勤務間インターバル制度を導入している	0.5	
		上記以外	0.0	

# 工事総合評価落札方式の改正について（働き方改革部分）

## ＜建設シニアの活用及び若手技術者の配置を評価＞

### 60歳以上の現場代理人及び45歳以下の監理(主任)技術者の配置を評価

- ▶ 工事期間中配置とします。ただし、工程上一定の区切り等により途中交代する場合は、当該技術者の配置は不要です。
- ▶ 技術提案書提出時に配置者名を特定せず、契約後、技術者届等により確認します。
- ▶ 競争参加資格確認申請書提出期限時の年齢で評価します。
- ▶ 45歳以下の監理(主任)技術者を配置する場合、評価項目「若手・女性技術者の配置」での若手技術者と同一人物である場合、重複評価しません。



# 工事総合評価落札方式の改正について（働き方改革部分）

## ＜現場業務の支援を評価＞

### 現場事務所への書類作成作業の支援（本店・支店社員、派遣社員等）を評価

▶ 現場業務支援とは、現場作業の効率化と就労時間の短縮を図る効果的な取組みとして、本店・支店社員、派遣社員等を現場に配置し、書類作成作業を支援することです。

▶ 現場業務支援者は下記の場合に評価します。

- 1名以上配置します
- コリンズに登録する担当技術者、施工計画書に記載する担当技術者は不可とします。
- 建設業の基礎知識を学んだ者とします。建設業の基礎知識を学んだ者とは、建設業に1カ月以上従事した者又は建設業に関する育成講習を1カ月以上受講したものをいいます。

▶ 工期×0.1以上（小数点切り上げ）当該工事に専従で配置が必要です。



▶ 競争参加資格確認申請時の現場業務支援者に係る資料提出は不要です。

# 工事総合評価落札方式の改正について（働き方改革部分）

## ＜勤務間インターバル制度の評価＞

### 企業の就業規則等への9時間以上の勤務間インターバル制度の評価

- ▶ 労働協約、就業規則、労働契約等により確認します。ただし、当該工事に従事する元請社員に適用する。
- ▶ 技術提案書提出時に確認は行わず、契約後、施工計画書等にて確認します。競争参加資格確認申請時の資料提出は不要です。
- ▶ 契約後に就業規則等を制定する場合は、制定後、速やかに提出をお願いします。



～働き方改革の推進に向けて～

## 施工管理業務における業績評価の改正



# 働き方改革の更なる推進を考慮した契約制度等の導入

## ■ 施工管理業務の業務成績評価における評価項目を改定します

### ○ 工事管理スリム化ガイド（4-you）の理解度

工事管理スリム化ガイドの活用を強力に推進することを目的に、施工管理業務において理解度及び取組みがみられる場合に評価を優位に評価します。

## ■ 実施時期

令和6年4月1日以降

工事管理スリム化ガイドの活用推進



受注者

施工管理

NEXCO

# 工事総合評価落札方式の改正について（働き方改革部分）

## 施工管理業務業績評価について

項目	細目	評価方法	評価基準
業務実施状況	働き方改革	当該業務、工事及び調査等などの受発注者に係る <u>働き方改革(工事円滑化など)</u> に関する取組みについて評価し右欄で配点	
		①業務に従事する管理員全員が、「 <u>工事管理スリム化ガイド</u> 」及び記載する <u>関連基準類の内容を十分に理解しており、自らが取組んでいる。</u>	5
		②業務に従事する管理員全員が、「 <u>工事管理スリム化ガイド</u> 」及び記載する <u>関連基準類の内容を十分に理解しているが、取組みが見られない。</u>	2
		③業務に従事する管理員全員が、「 <u>工事管理スリム化ガイド</u> 」及びに記載する <u>関連基準類の内容を十分に理解していない。</u>	0

～働き方改革の推進に向けて～

**工事成績成績評定における週休2日対応**

# 工事成績評定要領について

## 《請負工事等成績評定要領の改正》(H30.7～、R6.7改正)

週休2日の達成についての評価を追加しました。

- ・主任補助監督員（－2. 施工状況－Ⅱ. 工程管理）
  - ・・・4週8休を確保した場合は、評価することを規定。
- ・主任補助監督員（－5. 創意工夫－Ⅰ. 創意工夫）
  - ・・・「働き方改革」の項目を創設
    - ・週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みについて評価。  
(※結果のみでなく、企業としての取組(社員教育、情報共有方法等)を評価)
    - ・上記に加えて、完全週休2日(土日)又は月単位の週休2日の達成を評価。(R6.7～)
    - ・若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組について評価。
- ・監督員（－2. 施工状況－Ⅱ. 工程管理）
  - ・・・週休2日の確保に向けた企業の取組みの項目を創設
    - ・工程管理に係る積極的な取組みについて評価。  
(※4週8休を確保した場合は、工程管理に係る積極的な取組を評価)
    - ・現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確保への取組みについて評価。  
(工程管理に係る積極的な取組と重複評価)

### ■実施時期

令和6年7月1日以降

～働き方改革の推進に向けて～  
**WEB公表の拡大**について

# WEB公表の拡大について

## ■目的

契約事務及び積算情報における利便性及び業務効率の向上を図ります

## ■課題及び対応

課題：各事業所において紙閲覧により公表している契約情報及び積算情報を確認するには、各事業所に訪問する必要がありました

→対応：WEB公表とすることで、どこでも確認可能に<WEB公表拡大>

課題：紙媒体で受け渡しする契約関係書類が多いことによる事務負担が大きい

→対応：「印」マークがない様式については押印省略できることとし、提出媒体は原則電子に限定（現時点で、一部の書類、順次拡大）

## ■実施時期

令和6年7月1日以降



# WEB公表の拡大について

積算情報の公表対象となる主な情報の公表方法は以下のとおり。

公表内容	公表場所	公表資料	公表対象者	公表時期・期間
支社材料価格調査の単価 (定期調査)	当社HP	電子媒体	制限なし	4月・7月・10月・1月の4回/年を標準 (随時公表)
支社材料価格調査の単価 (個別調査)	支社・事務所→ 入札情報公開システム	紙→ 電子媒体	制限なし	競争契約：競争参加確認審査結果の通知日から入札書の提出期限まで (該当工事毎) 随意契約：見積方通知から入札書の提出期限まで (該当工事毎)
見積り単価 (工事)	支社・事務所→ 入札情報公開システム	紙→ 電子媒体	制限なし	
見積り単価 (調査等)	支社・事務所→ 入札情報公開システム	紙→ 電子媒体	制限なし	
入札参加者からの徴収単価 (入札前価格見積方式)	郵送	紙	入札参加者のみ	
土木工事における準用基準類	支社・事務所→ 入札情報公開システム	紙→ 電子媒体	制限なし	競争契約：競争参加確認審査結果の通知日から入札書の提出期限まで (該当工事毎) 随意契約：見積方通知から入札書の提出期限まで (該当工事毎)
調査等における準用基準類	支社・事務所→ 入札情報公開システム	紙→ 電子媒体	制限なし	
(新規設定) 土木工事における 間接工事費補正区分	入札情報公開システム	電子媒体	制限なし	

# 押印省略(契約関係書類)

## (一覧)押印省略文書の提出方法

番号	区分	要領等名	様式番号等	様式名	提出方法 ※1		
					電子メール等		工事情報共有・保存システム (Kcube2)
					契約部署	監督員経由	
1	工事 ※2 ※3	工事契約事務処理要領	様式14	工事しゅん功・一部しゅん功届	-	●	-
2		工事契約事務処理要領	様式19	工事出来形部分検査願	-	●	-
3		工事契約事務処理要領	様式25	工期(維持期間)変更協議書	-	-	●
4		工事契約事務処理要領	様式26	〇〇同意書	-	-	●
5		入札者に対する指示書	指示書様式	免税事業者届出書	●	-	-
6		入札者に対する指示書	指示書様式	現場代理人、主任技術者(又は監理技術者)及び専門技術者届	-	●	-
7		入札者に対する指示書	指示書様式	建設業退職金収納書未提出理由書	-	●	-
8		入札者に対する指示書	指示書様式	工期通知書	-	●	-
9		継続契約方式の後発工事にかかる協議関係	別添	後発工事に係る契約締結意思について(お知らせ)	●	-	-
10	調査等	調査等契約事務処理要領	様式21	調査等完了届	-	●	-
11		調査等契約事務処理要領	様式31	履行期間変更協議書	-	●	-
12		調査等契約事務処理要領	様式32	同意書	-	●	-
13		入札者に対する指示書	指示書様式	免税事業者届出書	●	-	-
14		入札者に対する指示書	指示書様式	調査等費内訳明細書	-	●	-
15		入札者に対する指示書	指示書様式	管理技術者・照査技術者届(・業務責任者)	-	●	-

- ※1 PDF又はDocuworksファイルによる電子媒体を添付ください
- ※2 [詳細は、「土木工事関係書類提出マニュアル」及び「施設工事関係書類提出マニュアル」をご確認ください\(令和6年7月改訂\)](#)
- ※3 電子メール等で提出した場合であっても、工事情報共有・保存システム(Kcube2)への書類保存が必要なため、詳細については「土木工事関係書類提出マニュアル」及び「施設工事関係書類提出マニュアル」をご確認ください
- 「土木工事関係書類提出マニュアル」及び「施設工事関係書類提出マニュアル」の掲載場所  
<https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/guideline/>

### 設計変更・工事一時中止・工事書類に関するガイドライン等

- ▶ [土木工事請負契約における設計変更ガイドライン \(1,662KB\)](#) (令和6年7月1日更新)
- ▶ [工事一時中止ガイドライン \(804KB\)](#) (令和4年7月1日更新)
- ▶ [調査等請負契約における設計変更ガイドライン \(1,651KB\)](#) (令和6年7月1日更新)
- ▶ [土木工事関係書類提出マニュアル \(1,498KB\)](#) (令和6年7月1日更新)
- ▶ [施設工事請負契約における設計変更ガイドライン \(1,518KB\)](#) (令和6年7月1日更新)
- ▶ [施設工事請負契約における設計変更ガイドライン ウィークリースタンス確認表 \(記載例\) \(18KB\)](#) (令和6年3月)
- ▶ [施設工事関係書類提出マニュアル \(740KB\)](#) (令和6年7月1日更新)



～働き方改革の推進に向けて～

**入札手続き**にかかる**期間**について

# 入札手続きの日程について

## ■目的

入札等に係る期間の設定について、ゆとりをもって設定します。

## ■課題及び対応

課題：競争参加資格等確認申請書、技術提案書、入札前価格見積書及び入札書の提出期限について、連休等に重なることで受発注者における働き方改革推進の妨げになっていました

→対応：年末年始、ゴールデンウィーク、盆、3連休などの直近前後を、締め切りとして設定しないことを標準とします。

課題：入札に対する質問で、回答時期により見積期間が短くなることがありました

→対応：入札書提出期限は、質問に対する最終回答期限の翌日から起算して10営業日以降となるよう手続き期間を設定します。

## ■実施時期

令和6年7月1日以降